

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和4年9月29日

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7	0	定員とスペースの関係は適切であり、個々の特性や課題に応じて個室やパーティションを利用しております。	
	2	6	1	法令で定められた以上の人員配置で対応しております。また、全員が有資格者で構成されております。	今後も同様に、適切な人員を確保・配置してまいります。
	3	7	0	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に実施されている。	
	4	7	0	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	
業務改善	5	7	0	全職員が業務に関する課題を出し合い、改善策を話し合いの機会を設けております。	
	6	7	0	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	
	7	7	0	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	0	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	7	0	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	
適切な支援の提供	10	7	0	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	
	11	7	0	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	
	12	7	0	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	
	13	7	0	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	
	14	7	0	活動プログラムの立案をチームで行っている。	
	15	7	0	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	
	16			子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	
	17	7	0	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	
	18	6	1	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も支援後に気づきを共有し、さらなる向上となるよう支援に取り組んでまいります。
	19	7	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	
20	7	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。		
関係機関や保護者との連携	21	7	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	
	22	7	0	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	
	23	0	7	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について検索してまいります。
	24	6	1	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について検索してまいります。
	25	7	0	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
	26	7	0	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
	27	7	0	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	
	28	0	7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	コロナウイルス等の感染症に考慮しつつ、保護者様のご意向をうかがいながら地域児童との交流の機会については今後も検討してまいります。
	29	0	7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	コロナウイルス等の感染症に考慮しつつ、研修講義等への参加により能力向上に繋げてまいります。
	30	7	0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	
保護者への説明責任等	31	7	0	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	
	32	7	0	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	
	33	7	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	
	34	7	0	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	
	35	0	7	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	コロナウイルス等の感染症に考慮しながら、保護者様の交流の機会について検討してまいります。
	36	7	0	子どもや保護者からの相談や申し込みに、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し込めがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	
	37	7	0	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	
	38	7	0	個人情報の取扱いに十分注意している。	
	39	7	0	障がいのない子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	
	40	0	7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	コロナウイルス等の感染症に考慮しながら、保護者様のご意向をうかがい検討をおこなってまいります。
非常時等の対応	41	7	0	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	
	42	7	0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	
	43	7	0	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	
	44	7	0	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	
	45	7	0	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	
	46	7	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	
	47	7	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に準じ原則身体拘束はございませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこなって、承諾を得て支援計画に記載するように努めてまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。